

災害復旧に組合が担う大きな役割

台風21号・24号の影響による土砂崩れや倒木等の災害が村内各所で発生し、役場等の要請を受けて当組合も大小合わせて約30カ所で復旧作業にあたりました。特殊で困難な作業でしたが、日頃培った技術と経験を活かし、無事に処理を行いました。

また、土砂に交じって倒木が複雑に折り重なった現場では、高性能林業機械が無ければ安全かつ迅速に処理することは不可能であり、山間地のライフライン維持にとってベテランの森林技術者と高性能林業機械が必要不可欠であることを平成26年2月の記録的な大雪に続いて、改めて実感することとなりました。



県道をふさいだ倒木と土砂。豊根村富山地区は、道路が寸断され、3日間孤立状態となった。



三河材まつりで豊根産材が入賞!

11月8日、HOLZ三河において第34回三河材まつりが開催されました。約1,950㎡の出品の中から、当組合員の青山都一さん、清川猛さん(写真)が入賞し、優良素材出品者として表彰されました。



とよね木サイクルセンターより

買取価格が上がりました。

●規格・買取価格(杉・桧4m/㎡)※ 平成30年12月

等級(主な用途)	金額	仕分基準
1本買い(杭・横木)	400～480円	12～14cm
C材(チップ用材)	4,600円	割れ、曲がり、虫食い等
BC材(土木・合板用材)	6,200円	節、黒芯、曲がり
B材(土木・集成材用)	8,000円	直材(16～22cm)
AB材(建築用材)	10,500円	直材(24cm～)
A材(内装材)	13,500円	元玉・直材
注文材	市場価格以上	—

お願い

名義変更の手続きはお済みですか?

組合員の皆様で住所の変更、相続・譲渡等で山林の所有者名義等に変更があった場合、登記完了後速やかにお手続きをお願いします。●お電話等でご連絡いただければ、必要な書類をお送りしますので、ご協力お願いいたします。

チェーンソーの安全講習会とコンプライアンス研修会を開催

チェーンソーを用いた作業において全国で労働災害が多発していることから、当組合でも片平成行先生(静岡県林業技術者協会会長)を講師にお迎えして、11月2日に「伐木等の業務特別教育修了者」全員を対象にチェーンソーの再教育を行いました。先生には最新の安全対策の考え方を解説していただき、充実した講習会となりました。また、安全講習会終了後に当組合の理事も参加して、コンプライアンス研修会を併催し、愛知県設楽警察署・刑事課長の西村警部にお話をいただきました。



安全講習会(左)とコンプライアンス研修会(上)の様子

役員視察研修で大口町を訪問

8月24日、丹羽郡大口町にある東海木材相互市場(大口市場)と大口町立北保育園等を視察しました。大口市場では、全国から集まった優良材に交じって豊根産材も並び、賑やかにセリ売りが行われていました。

また、豊根産材が使用された大口町立北保育園は、木の香りや温かみ・感触の良さ・通気性など木の良さを活かした木造園舎で子ども達が安心してのびのびと過ごしている様子を見ることができました。



犬型ベンチと長椅子を制作中です。

芝桜など茶臼山のイベントで使用する犬型ベンチ約20基と長椅子約30基の注文を役場から受けて、現在制作中。豊根村を訪れるお客様方に木ならではの温かみを感じて、和んでいただければ嬉しく思います。



※金額は、センター持ち込み㎡当りの税抜金額です。※腐りはお断りさせていただきます。※桧のA材・AB材の金額は概ね左記の2割増し程度です。

ご案内

間伐等ご希望の施業をお申込みください。

当組合では、国・県・村等の各種補助金を活用し、所有者負担の少ない山林の手入れを実施しております。随時、申込を受け付けておりますので、ご希望の方はご連絡ください。●作業内容：植栽・下刈・枝打ち・間伐(切捨または搬出)・皆伐・獣害対策他

森林組合だより

平成31年1月
Vol.9

豊根森林組合

恭賀新春

旧年中は組合の運営に格別のご協力を賜りお礼申し上げます。本年も皆様方のご期待に沿うべく、精一杯努力して参る所存ですので、今後とも変わらぬお力添えのほど、よろしくお願い申し上げます。

役職員一同

平成27年度に「皆伐・更新一貫施業」を行った村有林。毎年、県や村の職員と合同で下刈を実施しており、杉・桧の苗は大きいもので130cm程度まで成長している。



2019年6月2日(日)、愛知県で「全国植樹祭」が開催されます!

愛知県では、昭和54年の第30回大会以来、40年ぶり2回目の開催となります。天皇皇后両陛下ご臨席の際のお手植えお手播きなどの式典行事は愛知県森林公園(尾張旭市・名古屋市守山区)で行われます。



第70回 全国植樹祭 あいち 2019
～木に託す もり・まち・人の あす・未来～

森ずきんちゃん

山や木のことなら、まずは森林組合にご相談ください。

Tel.0536-85-1014 Fax.0536-85-1134 (午前8時～午後5時/平日のみ)

発行:豊根森林組合 〒449-0403愛知県北設楽郡豊根村下黒川字蔵平3番地 TEL.0536-85-1014

組合長あいさつ

代表理事組合長 村松 久



明けましておめでとうございます。本年は5月に新天皇が即位され元号が変わり、愛知県では40年ぶりとなる全国植樹祭が6月2日に尾張旭市で開催されます。2019年は愛知県の林業界においても画期的な年になりそうです。

林業関係者長年の願望であった、国による環境税(森林環境譲与税)の成立とそれに伴う「新たな林業管理システム」がいよいよ実施されます。当組合も「意欲と能力のある林業経営者」の認定をいただき、村当局から「森林経営管理事業」を受託し、森林所有者さんと協議し、山林の整備管理を積極的に実施していく所存です。

平成30年度の役員をご紹介します。

6月22日の通常総会におきまして、下記の通り選任され就任いたしました。つきましては組合業務のさらなる充実のため決意を新たに鋭意努力して参ります。



石田吉孝 [理事] 大型機械の導入により、木材コストの軽減、公共構造物の資材活用やバイオマスエネルギーを推進し、就労の場の確保と次世代に継ぐ林業経営を目指す必要があります。



亀山正彦 [理事] 林業不振の今、森林資源を上手く活用するため、今後どのように取り組むのが最善かを基本に考え、各種事業活動に微力ながら尽力いたす所存です。



石原詳宣 [理事] 森林資源のさらなる活用を目指し、間伐等を推進し、人工林や広葉樹林の美しい山々の豊根村になるよう、微力ながら努力いたします。



黍嶋久好 [代表監事] 監事、2期目を務めさせて頂きます。豊根森林組合のより良い経営のために、業務監査・会計監査等の職務に取り組んで参ります。

わたしたちに皆様の声をお聞かせください。

今年度より事務職員として新たなメンバーが加わりました。現在、調査・測量・現場管理などに一生懸命取り組んでいます。ご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

この度、4月から森林組合の職員として入職しました**村松勝洋**(むらまつ・かつひろ)です。主に、山の調査と測量を担当しております。覚えることが多く四苦八苦しておりますが、少しでも皆様の期待に添えるように精進して参りますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

三沢区出身の**夏目孝博**(なつめ・たかひろ)です。名古屋で印刷会社に勤めていたが、この度単身で豊根に戻って参りました。体を動かすことが好きで、自転車通勤することがあります。帰りは登りが多く疲れますが、最高のリフレッシュです。一生懸命頑張ります。



愛知県の環境税による「あいち森と緑づくり事業」も新たに10年の整備事業がスタートします。今回の趣旨の一つに「公道・河川沿い、集落周辺の面的な間伐の事業地選定においては、防災・減災の観点からの緊急性を考慮する」という項があります。近年の異常気象により山地災害発生リスクが高まっており、昨年は西日本豪雨、台風21号・24号さらに北海道胆振東部地震と続き、山腹崩壊・流木災害が起き河川の氾濫と相まって各地に甚大な被害をもたらしました。戦後一斉植林された山林が材価低迷、担い手減等により手入れ不足となり荒廃していることも一因かと思われます。「あいち森と緑づくり事業」に防災・減災のための森林整備が織り込まれたことは意義あることと思います。

先の台風による倒木、破損木の処理に役場より依頼を受け当組合の大型林業機械が復旧のお手伝いをしました。地域インフラを守ることも森林組合に課せられた使命と心して業務を遂行していきたく思っています。



荒川時男 [理事・副組合長] 豊根の将来は林業振興の一言! 先人達が汗を流し植えてきた山を守り、山で生きる事。森林組合の役割は重要です。役員一同力を合わせて汗を流します。



石田博三 [理事] 人工林が本格的な利用期に入るので、今後どのように地域に合うように取り組むか、特に集落・農地の日照時間の確保対策(山頂附近の伐採)など将来に向けた舵取りが必要です。



中井康博 [理事] 平成最後の新年を迎え、組合員のひとりとして、役員として林業不振が続くなか、現状を見据え、活性化への「見える化」に向け、取り組んでまいります。



伊藤浩亘 [理事] 相続などで村外所有者が増え、森林境界が不明確になりつつあります。貴重な森林資源を後世に引き継ぎ、活用するために、いま何をすべきか、将来を見据え考えてまいります。



川井富孝 [監事] 森林整備の推進、雇用の拡大など豊根村の地域活性化には森林組合の健全経営が欠かせません。与えられた職務を精一杯取り組んでいきます。

国と県の森林環境税、そして“新たな森林管理システム”の施行

森林環境税(仮称)と森林環境譲与税(仮称)の創設

パリ協定の枠組の下、森林整備等によって地球温暖化防止や災害防止を図るための地方の安定的な財源を確保するため、森林環境税(仮称)が国税として平成31年度税制改正において創設され、平成36年度から課税されることになりました(1人あたり年1,000円を住民税に上乘せ)。

市町村から都道府県を通して国に払い込まれた森林環境税

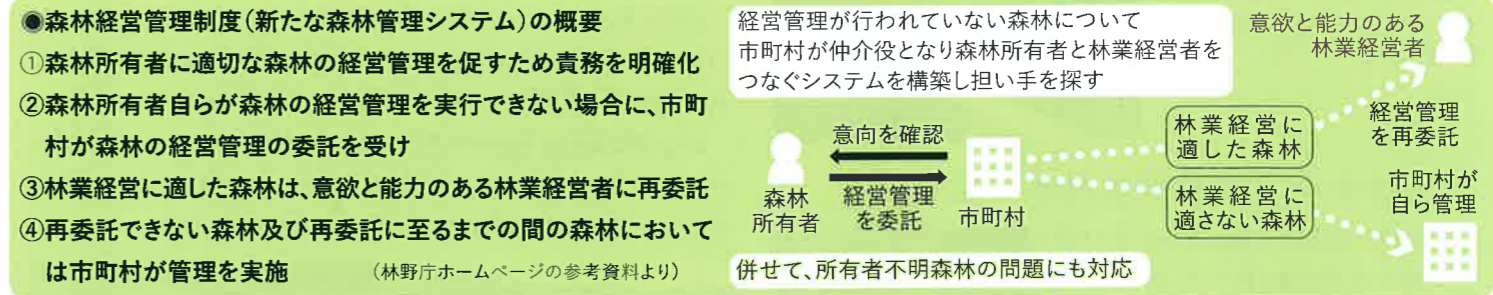
森林経営管理制度(森林経営管理法)の施行

平成30年5月25日、新たな法律である「森林経営管理法」が可決・成立しました。平成31年4月1日に施行され、「新たな森林管理システム」がスタートします。市町村が中心的な役割を果たすもので、どのように取り組むか、現在議論されています。そこで森林組合には以下の3つの役割が期待されているようです。①森林所有者への意向調査等への協力・支援を行うこと

は、国から市町村と都道府県とに対し、森林環境譲与税(仮称)として平成31年度から譲与されます。その用途については①間伐や路網などの森林整備②そのための人材育成・担い手確保③木材利用の促進や普及啓発の費用とされています。また、森林環境税は以下に説明する「新たな森林管理システム」が始まることを踏まえて創設されるものです。

②意欲と能力のある林業経営者として経営管理実施権の設定を受け、林業経営を受託すること③市町村森林経営管理事業を受託すること。

組合員の皆様方にも、この制度に関して様々なご協力をお願いすることがあるかと思いますが、その際はご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。



「あいち森と緑づくり事業」は、新規事業が加わって継続へ

愛知県では、「山から街まで緑豊かな愛知」を目指し、「あいち森と緑づくり税」等を財源として、「あいち森と緑づくり森林整備事業」を平成21年度から10年計画に基づき実施しています。今年度は、事業計画の最終年度を迎え、これまでの事業の実績や成果を検証し、事業評価による課題や県民アンケートの結果、市町村の要望等を踏まえて検討を重ね、今後も引き続き「あいち森と緑づくり事業」による森林整備を進めていくこととし、次期計画案の骨子を発表しました。次期計画(案)は現行計画と同じ10年間とし、5年経過時に事業評価を行い、事業内容を検証するとしています。

「スマート林業」の実現に向けて

平成30年度より、愛知県においてもICT(情報通信技術)を活用し、森林調査や施業計画立案の高度化・市場情報の共有による作業効率や付加価値の向上などを促進する方策についての調査・検討を始めました。航空レーザー調査では、地形・樹種・樹高・胸高直径を知ることができ、地上レーザーでは地形・胸高直径・木の形状(曲がり)を知ることができます。森林の情報収集のために航空レーザー調査が豊根村の一部で行われ、村有林では地上レーザー調査を行ないました。「スマート林業」の実現に向けて、森林の情報をどのように活かすか、その取り組みはまだ始まったばかりです。



先進的な取り組みをしている北信州森林組合で愛知県内の関係者が、11月に研修を行った。写真(左)はICTハーベスタ。伐採した立木の位置を取得するほか、枝払い・玉切り作業をしながら直径や長さのデータを収集・転送できる。写真(下)は、村有林内で行われた地上レーザー調査の様子。

“スマート林業”とは、ICT技術を活用して、森林の管理を「効率化」「情報化」する取り組みのことで、担い手不足や高齢化が進む林業を再生させるものとしても注目されています。

